

水道施設管理業務委託プロポーザル 質問及び回答

No.	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
1	プロポーザル 実施要領	P. 4 P. 5	8 業務提案書等 の提出 (5) 書類作成上の 留意事項	エに「提出書類は…全ての提出書類をまとめて製本すること。なお、副本は押印不要とし、全ての提出書類をリングファイルにまとめること。」と記載があります。 正本・副本共に提出書類をリングファイルで製本するという認識でよろしいでしょうか。	副本のみリングファイルで製本し、正本については任意の方法で製本してください。
2	業務要求水準書	P. 4 P. 5	(受託者の職員の資格等)及び(専門技術者の職務) 第 14 条 (1)オ(2)ウ 第 16 条(5)	責任者及び副責任者、専門技術者において、「他の委託業務と兼務しないこと。」と記載ありますが、工事請負契約業務との兼務を妨げるものでないという認識でよろしいでしょうか。	原則、本業務に支障が出ない範囲であれば兼務を妨げるものではありませんが、その状況により協議するものとします。
3	業務要求水準書	P. 5 P. 6	(危機管理対応) 第 21 条 3	「水質異常・震災・テロ等により緊急出動し、処理に対応した場合の費用について、～ なお、この費用は軽微なものを含まない。」とありますが、軽微なものとは具体的に何が該当するのかご教示ください。	地震等の災害が発生した場合、被害の有無を確認する臨時点検を行っており、主にこれを指しています。

4	業務要求水準書	P. 6 P. 19	(リスク分担) 第 27 条 2 別紙 2 リスク分担表	別紙 2 リスク分担表より、物価上昇を起因とする経費の増大は委託者の負担とありますが、委託金額全てが対象との認識でよろしいでしょうか。 また、変更になる基準をご教示ください。	本委託における経費については、現状の物価水準を踏まえて算出していますが、著しい物価上昇が生じた場合には、その状況により協議するものとします。
5	業務要求水準書	P. 12	第 44 条(4)イ pH 計(ウ)	「検定合格している機器を使用すること」とありますが、計量法に基づく検定合格という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
6	業務要求水準書	P. 13 P. 21	第 45 条(8)物品調達業務 別紙 4 物品等調達一覧	別紙 4 物品等調達一覧 (1) OA 機器用品において、一部数量指定ではなく「適宜」と記載がありますが、年間の想定数量（又は交換実績）をご教示ください。	全て年間で 1 個程度を想定しています。

7	業務要求水準書	P. 13 P. 22	第 45 条(8) 物品 調達業務 別紙 4 物品等調達一覧	別紙 4 物品等調達一覧 (2) 水質検査業務用薬品、(4) 非常用発電機関係、(5) オイル関係で品目ごと数量設定されておりますが、年間の使用数量が設定を超過した場合、精算対象になるという認識でよろしいでしょうか。	通常の使用において過不足ない使用量を想定していますが、著しい超過が生じた場合には、その状況により協議するものとします。
8	業務要求水準書	P. 13 P. 22	第 45 条(8) 物品 調達業務 別紙 4 物品等調達一覧	別紙 4 物品等調達一覧 (3) 通信運搬費において、アナログ専用回線はサービス終了が予定されております。変更に伴い設計金額と通信運搬費の実績に差異が生じた場合は精算対象になるという認識でよろしいでしょうか。	変更後も現行と同等の金額を想定していますが、著しく増額となった場合には、その状況により協議するものとします。
9	業務要求水準書	P. 13	第 45 条(9) 委託 者発注工事等に伴う 立会等業務	「委託者が別に行う点検・工事等の立ち合いや・・・なお、電源養生については動力電源と制御電源の養生を行った上でも完全に養生ができない場合、その後の養生についても対応すること」と記載あります。 その後の養生について受託者で対応する範囲とはどこまでを指すのかご教示ください。	安全に作業ができる状態にするまでを指しています。